

事業番号	150
------	-----

平成25年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	病児保育事業						担当部	健康福祉部							
	会計区分	一般会計			事業類型	一般		担当課	子育て支援課							
	事業期間	平成22年度			～	平成30年度以降		担当係	保育係							
	総合計画 分野別計画	主目的	3 保健福祉		12 子育て支援		2 多様な保育サービスを提供する									
		副目的														
	予算区分	款	3		項	3		目	2		大	3		中	6	
	根拠法令・個別計画															
	目的 (対象をどのような状態にするのか)	病児を一時的に預かる病児保育事業を実施することにより、安心して子育てができる環境を整備し、もって児童の福祉の向上を図ることを目的とする。														
	内容 (手段)	<p>◆24年度実施内容 児童が病気の回復期に至らない場合であり、かつ、当面症状の急変が認められない場合において、一時的にその児童を預かる病児保育事業を実施した。 市内小児病院に併設する保育施設にて、病気中の生後6ヶ月から小学3年生までの保育に欠ける児童を対象とし、保育を実施した。</p> <p>(※委託内容) 病児回復期に至らない場合であり、家庭での保育が困難な児童を一時的に預かる業務を委託する。委託料については、保育対策等促進事業費補助金交付要綱により、契約は1年毎とする。</p> <p>(※国・県支出金の内容) 病児保育対応型については基本分として、1箇所年額2,400,000円。基本分に加え、年間延べ利用児童数により加算分として10人以上50人未満500,000円、50人以上200人未満2,500,000円、200人以上400人未満4,250,000円。</p> <p>◆24年度直接経費の内訳 病児保育事業委託料 8,650千円(保育士、看護師給与・光熱水費・医薬仕入高・消耗品費等の経費) ※その他財源は、延利用者489人×利用料1,900円/1日=929,100円</p> <p>◆25年度直接経費の内訳 病児保育事業委託料 8,650千円(保育士、看護師給与・光熱水費・医薬仕入高・消耗品費等の経費) ※その他財源は、延利用者410人×利用料1,900円/1日=779,000円</p>														
	受益者負担	有 1,900円/1日														

		単位	H22決算額	H23決算額	H24決算額	H25予算額		
コスト	費用	直接経費	千円	6,650	6,650	8,650	8,650	
		正職員	従事者数	人	0.01	0.01	0.01	0.01
			人件費	千円	53	53	53	53
		その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.00
			人件費	千円	0	0	0	0
	費用合計	千円	6,703	6,703	8,703	8,703		
	対前年比	%		100.0	129.8	100.0		
財源	一般財源	千円	2,062	2,048	2,627	2,677		
	国・県支出金	千円	4,019	3,988	5,147	5,247		
	その他財源	千円	622	667	929	779		

業 績	活動指標名		単位	H22	H23	H24	H25
	病児保育開設施設数	所	目標	1	1	1	1
			実績	1	1	1	
			目標				
			実績				
			目標				
			実績				
	成果指標名		単位	H22	H23	H24	H25
	年間延べ利用者数	人	目標	220	220	220	410
			実績	327	351	489	
		目標					
		実績					

事業の自己評価	平成24年度の実施結果		
	事業の達成状況	過去の実績をふまえ利用者数を見込んだが、見込みを大幅に上回る利用があった。よって、国・県の保育対策等補助事業における補助基準においては、当初200人以上400人未満の延利用者数を見込んでいたが、400人以上600人未満の適用となった。	
	事業実施における課題	定員や流行性の病気など、状況により申請者全員が受けれるとは限らない。	
	事業を縮小・廃止したときの影響	委託先のはやしこどもクリニックでは、平成14年10月1日より1日あたり利用料3,000円にて同様の事業を実施していた。平成22年より市と契約を結び利用者に1,900円の負担にて実施をしているが、この事業を廃止等した場合は、利用者負担が増える(戻る)と思われる。	
	平成25年度の改善内容	25年度における事業の改善・見直し内容(新規追加事項、廃止・削減事項等)	
	平成26年度の事業の方向性	病児保育を実施するためには専用の保育室を確保する必要があり、平成25年度においては、現状通り継続実施しながら、病院から問合せ等があった場合は、病児保育を実施していただけるよう市からも働きかける。	
平成26年度の事業の方向性	方向性の判定	維持	事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの(対象や手段を見直す場合も含む)
	判定理由	利用者の病状(感染症患者)によっては他の申請者の利用制限も生じることがあるが、現状においては、利用制限が慢性的に発生している状況にはないことから、需要の動向を確認していく。	
	26年度以降の改善案	引き続き事業実施するが、27年度から施行予定の子ども・子育て支援新制度の動向によっては、今後、国・県からの財源に変更等がある可能性もあるため、新制度の内容を注視しながら、現在の制度のあり方も検討する。	

二次評価	方向性の判定	判定理由
	維持	一次評価のとおり。